

事業項目	令和8年度事業 重点項目	令和8年度 事業計画	令和8年度 実績報告
①総合相談支援業務	<p><b>【総合相談】</b>                      ○地域住民や関係機関への総合相談窓口の周知                      ○住民の複雑化・複合化した支援ニーズに、専門性を活かした相談対応</p> <p><b>【地域包括支援ネットワークの構築】</b>                      ○既存のネットワークの活用と、新たなネットワークの構築                      ○地域包括ケアシステム充実のために関係機関や地域の支援者との協働</p> <p><b>【実態把握】</b>                      ○圏域の実態について情報収集し、地域ニーズに応じた取り組みの実施</p>	<p><b>【総合相談】</b>                      ○地域住民や関係機関へ総合相談窓口の広報活動、公民館等での総合相談窓口の開催                      ○ネットワークを活用した連携により、他機関の専門職とも協力して、個別ニーズに対応した支援を行う                      ○研修受講により職員のスキルアップを図る</p> <p><b>【地域包括支援ネットワークの構築】</b>                      ○行政や生活支援コーディネーターとの連携強化                      ○東部圏域の民生委員や関係機関（公民館や駐在署等）との協力体制の維持                      ○関係機関の最新情報を収集し、相談への的確な対応ができる体制づくり                      ○食生活改善推進委員との繋がりづくり</p> <p><b>【実態把握】</b>                      ○買い物バスや高齢者サロン等の地域活動を訪ね、高齢者や関係者への聴取から地域実態を把握する</p>	<p><b>【総合相談】</b>  <b>【地域包括支援ネットワークの構築】</b>  <b>【実態把握】</b></p>
②権利擁護業務	<p><b>【高齢者虐待への対応】</b>                      ○相談・通報への早期対応、益田市総合支援課や関係機関との迅速なチーム支援の実施</p> <p><b>【判断能力を欠く常況にある人への支援】</b>                      ○権利擁護の観点での支援の充実                      ○関係機関等と連携しながら、個別事例への対応</p> <p><b>【消費者被害の防止及び対応】</b>                      ○消費者被害を予防する地域づくり</p> <p><b>【広報・啓発活動】</b>                      ○権利擁護に関する各種制度の普及啓発を実施</p>	<p><b>【高齢者虐待への対応】</b>                      ○相談や通報時の迅速な情報収集を行い、高齢者虐待対応フローチャートに基づきチーム内での役割分担をして、支援を迅速に開始する                      ○コアメンバー会議や権利擁護推進会議で関係職種と支援方針を検討</p> <p><b>【判断能力を欠く常況にある人への支援】</b>                      ○益田市への相談、法律専門職との連携、成年後見制度利用の支援の実施                      ○認知症疾患医療センターとの連携や早期受診への支援                      ○認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チームとの連携・協働                      ○益田市権利擁護推進会議への出席</p> <p><b>【消費者被害の防止及び対応】</b>                      ○消費者センターや警察署等の関係機関との連携                      ○住民への消費者被害防止の普及啓発</p> <p><b>【広報・啓発活動】</b>                      ○認知症高齢者の相談窓口であることの広報活動                      ○住民へ認知症理解への普及啓発                      ○地域活動等に出向き、権利擁護に関する各種制度の広報</p>	<p><b>【高齢者虐待への対応】</b>  <b>【判断能力を欠く常況にある人への支援】</b>  <b>【消費者被害の防止及び対応】</b>  <b>【広報・啓発活動】</b></p>
③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<p><b>【関係機関の連携体制構築支援】</b>                      ○地域包括ケアシステム充実のための、フォーマル・インフォーマルサービス等の社会資源担当者との連携体制作り</p> <p><b>【介護支援専門員に対する支援】</b>                      ○介護支援専門員が抱える課題について後方支援                      ○研修開催</p> <p><b>【主任介護支援専門員との連携】</b>                      ○地域のケアマネジメント力向上のための連携</p>	<p><b>【関係機関の連携体制構築支援】</b>                      ○社会資源担当者との連携体制の維持・向上                      ○総合事業の住民主体サービス担当者とのネットワーク強化</p> <p><b>【介護支援専門員に対する支援】</b>                      ○介護支援専門員からの随時の相談対応、ネットワークを活用しながら支援方法の検討、直接的・間接的な後方支援                      ○ケアマネジメント支援研修の開催（研修委員会）</p> <p><b>【主任介護支援専門員との連携】</b>                      ○協働の取り組みの検討</p>	<p><b>【関係機関の連携体制構築支援】</b>  <b>【介護支援専門員に対する支援】</b>  <b>【主任介護支援専門員との連携】</b></p>

<p>④介護予防ケアマネジメント</p>	<p><b>【自立支援に向けた介護予防ケアマネジメント】</b>  ○ICT導入による生産性向上  ○心身の状況や置かれている環境に応じて自らの選択に基づいたサービス利用ができるよう、介護予防支援・介護予防ケアマネジメントを実施  ○総合事業利用の推進</p>	<p><b>【自立支援に向けた介護予防ケアマネジメント】</b>  ○R8年度介護報酬改定による新設加算（介護職員等処遇改善加算）の算定に向けた準備  ○ICT活用による業務の時間短縮  ○地域ケア個別会議に事業対象者の事例を提出し、他職種の意見も取り入れたケアマネジメントを行う  ○総合事業介護予防ケアマネジメント運用マニュアルに基づいたマネジメントの実施  ○益田市ケアマネジメント連絡会へ出席し、地域・高齢者支援事業について情報収集する  ○総合事業の実施主体との関係をつくり、ケアマネジメントに活用できる  ○公正性・中立性を保った居宅介護支援事業所へのケアマネジメント委託  ○介護予防支援の指定を受けた委託居宅介護支援事業所との類型変更に伴う円滑な連携  ○委託居宅介護支援事業所への総合事業住民主体サービス等の活用の働きかけ  ○研修受講により職員のスキルアップを図る</p>	<p><b>【自立支援に向けた介護予防ケアマネジメント】</b></p>
<p>⑤圏域地域ケア会議</p>	<p><b>【圏域地域ケア会議の開催】</b>  ○定例型と随時型の地域ケア会議開催  ○地域課題について適切な会議体への繋ぎ</p>	<p><b>【圏域地域ケア会議の開催】</b>  ○定例型：4地区（安田・鎌手・種・北仙道）毎に民生委員や生活支援コーディネーター等の出席を得て地域ケア会議を開催し、地域課題について話し合う  ○随時型：定例型で挙げた課題解決を目的とし、随時開催（課題によっては、社協が開催する第二層協議体と連携して対応する）  ○挙げた地域課題が解決困難な場合は、益田市地域ケア推進会議や各種会議体へ繋ぐ</p>	<p><b>【圏域地域ケア会議の開催】</b></p>
<p>⑥任意事業・その他</p>	<p><b>【任意事業】</b>  ○住み慣れた自宅生活継続のため住宅改修の支援</p> <p><b>【その他】</b>  ○運営に関する会議への出席  ○個人情報の保護と適切な取り扱い  ○フレイルの早期発見・早期対応  ○地域住民へ人生会議（ACP）の推進</p>	<p><b>【任意事業】</b>  ○住宅改修の相談・手続き支援</p> <p><b>【その他】</b>  ○益田市介護保険運営協議会への出席  ○益田市地域ケア推進会議への出席  ○益田市地域ケア個別会議への出席  ○益田市地域包括支援センター連絡会議・管理者会議へ出席し、市との連携を図る  ○個人情報の保護と適切な取り扱いのため、業務環境を点検  ○地域での広報活動や講演依頼等の対応  ○島根県立石見高等看護学院講師</p> <p>－フレイル－  ○高齢者サロンや集いの場において、民間業者の資源も活用したフレイル予防啓発  ○津田健康体操教室の自治会運営の後方支援（安田）  ○東部圏域の通いの場の情報集約と、委託居宅介護支援事業所等への情報提供</p> <p>－人生会議（ACP）－  ○パンフレットを用いた地域住民への啓発</p>	<p><b>【任意事業】</b>  <b>【その他】</b></p>

事業項目	令和8年度事業 重点項目	令和8年度 事業計画	令和8年度 実績報告
<p>① 総合相談支援業務</p>	<p><b>【総合相談】</b>                      ・引き続き、センターの役割・機能周知のための広報活動継続                      ・身近な相談窓口として啓発の実施、                      ・複雑化・複合化・多様化・重層化したニーズ、問題に対し、専門性を活かした相談の場とする</p> <p><b>【地域包括支援ネットワークの構築】</b>                      ・地域関係機関との既存ネットワークの活用と社会資源を意識した新たなネットワーク構築への取り組み                      ・属性別の支援体制では、複合課題や狭間のニーズへの対応が困難という実情を踏まえ、重層的支援体制整の一翼を担う（「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」）                      ・インフォーマルサービスの把握、利用促進                      ・医療、介護、障害、生活困窮、児童等の各分野の関係機関との相互関与（地域住民や多様な主体が協働して地域福祉を推進・地域住民が抱える課題が複雑化・複合化する中、従来の支援体制の見直し）</p> <p><b>【実態把握】</b>                      ・圏域の生活環境に沿った地域実態の確認への取り組み                      ・地域の自主性や主体性などを把握し地域の特性に応じた対応                      ・益田市と連携し圏域の高齢者や地域の状況を把握する</p>	<p><b>【総合相談】</b>                      ・周知活動継続。商業施設、金融機関、クリニック、調剤薬局、公民館・集会場などヘチラシを配布、掲示、置きビラ等により、また、状況を観てポスティングなど行い周知を図る                      ・多面的な相談内容となるよう、適宜コンサルティングができるようなネットワークづくり、資料収集・整理・活用、多職種連携を図る（高齢者分野のみならず、障害・生活困窮、児童家庭・医療分野等）                      ・研修や勉強会などに参加しスキルアップを図る</p> <p><b>【地域包括支援ネットワークの構築】</b>                      ・行政との連携、協働                      ・行政との連携強化。総合支援課との協働（重層的支援体制整備）・“ひとまる会議”開催要請、支援方針協議                      ・益田市基幹相談支援センター、益田市社会福祉協議会（あんしん生活支援センター）、医療機関との情報交換や勉強会開催により関係性を深め、多面的な判断・対応ができるよう努める                      ・公民館等を訪問し地域関係者との連携を図る                      ・地域住民や地域団体を対象に、介護予防に関する制度やサービス、取組について説明、周知、啓発する機会を設ける（活動主体となる地域の住民に向けて周知・啓発を最優先とした、特に、キーパーソンとなる、民生・児童委員、老人クラブ連合会、自治会長、市内ボランティアなどを対象とする）                      ・インフォーマルサービスの把握、利用促進（民生委員・自治会・ボランティアなどインフォーマルな支援）                      ・ケースを通じた関係機関とのネットワークづくり（コンサルティングを意識）。</p> <p><b>【実態把握】</b>                      ・生活支援コーディネーター、民生・児童委員、公民館、ボランティア団体、警察との連携                      ・認知症カフェ、百歳体操、軽スポーツ教室、各地区イベントへの参加にて情報収集、情報提供                      ・益田市ニーズ調査の活用</p>	<p><b>【総合相談】</b>  <b>【地域包括支援ネットワークの構築】</b>  <b>【実態把握】</b></p>
<p>② 権利擁護業務</p>	<p><b>【高齢者虐待への対応】</b>                      ・地域住民や関係機関からの相談や通報への適切な対応                      ・相談・通報への早期対応、迅速なチーム支援への移行</p> <p><b>【判断能力を欠く常況にある人への支援】</b>                      ・個別事例に対する多角的視点でのチーム対応                      ・関連専門職や関係機関との連携、コンサルティング                      ・生活困窮者自立支援事業、日常生活自立支援事業、成年後見制度利用支援事業の活用、及び、日常生活自立支援事業より成年後見制度への適切な移行</p>	<p><b>【高齢者虐待への対応】</b>                      ・関係機関と相互に連絡、協力、協働、支援が行える体制の構築（重層的支援体制整備事業）                      ・民生・児童委員と情報交換・共有                      ・コア会議の積極的開催要請、支援方針協議</p> <p><b>【判断能力を欠く常況にある人への支援】</b>                      ・益田市権利擁護推進会議への出席                      ・益田市中核機関、法律関係専門職との連携                      ・認知症疾患医療センターへの相談（トレジャー、水曜検討会）、認知症初期集中支援チーム活用、松ヶ丘病院との連携                      ・認知症地域支援専門員との関係づくり、連携・協働                      ・“おしゃべりカフェ”“みそ汁の会”参加                      ・益田鹿足成年後見センター定例会への出席</p>	<p><b>【高齢者虐待への対応】</b>  <b>【判断能力を欠く常況にある人への支援】</b>  <b>【消費者被害の防止及び対応】</b>  <b>【広報・啓発活動】</b></p>

	<p><b>【消費者被害の防止及び対応】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個別相談事例を通じた消費者被害防止への対応</li> <li>・ 消費者被害予防の啓発</li> </ul> <p><b>【広報・啓発活動】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症・権利擁護、人権に関する各種イベント、研修への参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ NPO 石西権利擁護推進センターとの情報交換体制の構築</li> <li>・ 益田市社会福祉協議会（あんしん生活支援センター）との連携強化</li> <li>・ 医療機関との連携</li> </ul> <p><b>【消費者被害の防止及び対応】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 警察、消費生活センター等関係機関との連携</li> <li>・ 国民生活センター・長寿社会開発センターより資料（チラシ、資料、研修情報 etc.）入手、啓発活動や勉強会等に活用</li> </ul> <p><b>【広報・啓発活動】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症関連の研修、イベントへの参加と関与</li> <li>・ キャラバン・メイトとしての活動</li> <li>・ “認知症の人と家族の会（益田地区）” との交流、情報交換</li> <li>・ 国民生活センター・長寿社会開発センターより資料（チラシ、資料、研修情報 etc.）入手、啓発活動や勉強会等に活用</li> <li>・ 成年後見制度に関する研修、イベントへの参加と関与</li> </ul>	
<p><b>③包括的・継続的 ケアマネジメント 支援業務</b></p>	<p><b>【関係機関の連携体制構築支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ フォーマル・インフォーマル或いは介護予防サービス・介護サービス、医療サービスなど包括的にケアマネジメントが提供できるよう</li> </ul> <p><b>【介護支援専門員に対する支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護支援専門員からの相談への対応、個別支援・後方支援</li> <li>・ フォーマル・インフォーマルサービス等の社会資源（担当者）との連携、協働</li> <li>・ 高齢者の心身の状態や生活環境などの変化に応じて、適切な支援やサービスを組み合わせ提供</li> <li>・ ケースを通じて、個々の介護支援専門員に対し、ケアマネジメント力向上支援を実施</li> </ul> <p><b>【主任介護支援専門員との連携】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域のケアマネジメント力向上のための連携</li> <li>・ 地域の介護支援専門員同士のネットワーク構築</li> </ul>	<p><b>【関係機関の連携体制構築支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボランティア活動、NPO 等によるサービス提供、地域の助け合いなどのインフォーマルサービスと協力・連携できる体制づくり</li> <li>・ 地域におけるインフォーマルサービスの開発やネットワーク化などインフォーマルサポート機能の強化、リスト化</li> <li>・ 既存のインフォーマルサポート機能の連携強化、活性化</li> <li>・ 医療機関との連携</li> </ul> <p><b>【介護支援専門員に対する支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 三職種、プランナーと夫々の専門性を発揮しケアプランに反映させる</li> <li>・ 介護支援専門員からの適宜相談対応、事例検討会、ケアカンファレンス開催。コンサルテーション、ネットワーク活用</li> <li>・ ケアマネジメント支援研修の実施、</li> <li>・ （当センターにおいては）法定業務と法定外業務の明確な区分けを行い、事務的な業務については、事務職員へのタスクシフト促進を図る</li> </ul> <p><b>【主任介護支援専門員との連携】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護支援専門員支援研修の協働・協同。市町村や介護支援専門員の職能団体とともに企画開催</li> <li>・ 介護支援専門員連絡協議会など職能団体への協力</li> <li>・ 主任介護支援専門員同士のネットワーク構築</li> <li>・ ケースによっては必要性を勘案し可能な限り協力して支援にあたる</li> </ul>	<p><b>【関係機関の連携体制構築支援】</b></p> <p><b>【介護支援専門員に対する支援】</b></p> <p><b>【主任介護支援専門員との連携】</b></p>

<p><b>④介護予防ケアマネジメント</b></p>	<p><b>【自立支援に向けた介護予防ケアマネジメント】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援・重度化防止に向けたアセスメント力を高める</li> <li>・要支援者・事業対象者自身がセルフケアへの理解をする働きかけ、同時に家族への働きかけ</li> <li>・介護予防ケアマネジメントから地域課題を探る</li> <li>・フレイル・オーラルフレイルに着目、「可逆性」があるということを踏まえ、ケアプランを作成する。</li> </ul>	<p><b>【自立支援に向けた介護予防ケアマネジメント】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合事業 介護予防ケアマネジメント運用マニュアルに基づいたマネジメントの実施</li> <li>・利用者本位の選択、社会資源を活用、利用者の能力、家族に対する支援の重要性を強く認識したケアマネジメント</li> <li>・近接領域の知識習得、コンサルテーション、ネットワークにより、より充実したケアマネジメントを行う</li> <li>・委託先居宅介護支援事業所への住民主体サービスの活用の働きかけ</li> <li>・医療・介護の専門職以外の者でも適切な対応が可能となるよう、各サービスや事業等の利用に関する</li> <li>・フレイル・オーラルフレイルの概念、重要性の啓発。適切なアセスメント、介入</li> <li>・公正・中立性を担保しての居宅介護支援事業所への委託</li> </ul>	<p><b>【自立支援に向けた介護予防ケアマネジメント】</b></p>
<p><b>⑤圏域地域ケア会議</b></p>	<p><b>【圏域地域ケア会議の開催】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域の実情・特性をから、定時型圏域地域ケア会議実施に向けた環境整備、随時型圏域地域ケア会議の実施</li> </ul> <p>現時点では、圏域内の共通課題抽出は困難と判断し圏域内4地区毎での地域ケア会議を想定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題の抽出</li> <li>・恒久的課題として移動手段確保が挙がるが、当面の目標設定検討する必要がある</li> </ul>	<p><b>【圏域地域ケア会議の開催】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域内4地域ごとの地域ケア会議開催（内1地域の実施は今後の課題とする）</li> <li>・地域課題の検討、問題解決や資源開発・発掘</li> <li>・個別ケースを通じた随時型圏域地域ケア会議の開催</li> <li>・公民館との連絡を密にし、必要に応じて、益田市、生活支援コーディネーター、民生・児童委員、その他必要と認める者等の会議への参加要請</li> <li>・通所型サービス C、訪問型サービス C（短期集中予防サービス）利用促進を図る</li> <li>・住民主体の移動支援の実情把握、仕組みの検討</li> </ul>	<p><b>【圏域地域ケア会議の開催】</b></p>
<p><b>⑥任意事業・その他</b></p>	<p><b>【任意事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住み慣れた場所で自分らしい暮らしを継続できるよう住宅改修などの支援をする</li> </ul> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター運営に関する会議への出席</li> <li>・苦情への適切な対応</li> <li>・個人情報保護と適切な取り扱い</li> <li>・人生会議ACPの啓発</li> <li>・フレイルオーラルフレイルの概念、重要性の啓発、早期発見、介入</li> <li>・スタッフの量・質の確保、充実</li> <li>・組織の改編</li> </ul>	<p><b>【任意事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅改修の相談、手続き支援継続。住宅改修後の状態確認、生活の評価を体系立てて行う</li> </ul> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・益田市介護保険推進協議会出席</li> <li>・益田市地域包括支援センター連絡会議・管理者会議出席</li> <li>・益田市地域ケア推進会議出席</li> <li>・益田市地域ケア個別会議出席</li> <li>・島根県立石見高等看護学院非常勤講師</li> <li>・公共職業訓練介護職員初任者研修課程講義（島根県西部）</li> <li>・適切な苦情受付、組織内での共有、改善への対処、毅然とした対応</li> <li>・個人情報漏洩がないような環境調整、意識の醸成</li> <li>・ACP資料を利用し地域住民への啓発活動を行う</li> <li>・ネット輪—ク出席(事例検討会)、益田市健康増進課</li> <li>・フレイル・オーラルフレイルの概念、重要性の啓発（益田市保健センターと協働も検討）</li> <li>・スタッフの質・量的な確保</li> <li>・スケールメリットを活かした人材募集、人事異動。研修やイベントへの参加による自己啓発</li> <li>・実情に即した体制への変容を検討</li> </ul>	<p><b>【任意事業】</b></p> <p><b>【その他】</b></p>

事業項目	令和8年度事業 重点項目	令和8年度 事業計画	令和8年度 実績報告
<p>①総合相談支援業務</p>	<p>【総合相談】                      地域住民等すべての人々の人権と尊厳を尊重して、本人の自己決定と自己選択に配慮した相談支援を行う                      特に、認知症の方やそのご家族への相談や周知活動、独居の方の生活の不安、フレイル予防の相談や周知活動に取り組む                      また、多様化・複雑化する地域課題や生活課題を適切に把握できるよう、関係機関と連携して取り組むとともに、各種研修会等に参加し、自己研鑽や情報収集を図る</p> <p>【地域包括支援ネットワーク構築】                      圏域の公民館、サロン、各種会議に参加させて頂き、センターの業務の周知を図るとともに地域課題の把握や解決に取り組む                      また、小集会所単位にケアパスを持って「楽しく」をモットーに認知症の取り組みの啓発活動を行いながら、ネットワーク構築を図る</p> <p>【実態把握】                      圏域公民館や民生委員、生活支援コーディネーターから、地域住民の抱える課題を情報共有し、実態を把握していく。</p>	<p>【総合相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アウトリーチによる丁寧な相談対応</li> <li>・益田市認知症ケアパスの活用</li> <li>・障害福祉サービス等他制度利用者や重層的な課題を抱える方、身寄りのない方への相談支援を関係機関と実施</li> <li>・重層的なケース、身寄りのないケースなど総合支援課などでの相談や活用</li> <li>・早助や見守りサポートなど活用して高齢者（独居・高齢者夫婦など）の安心や徘徊高齢者との同居家族の安心支援</li> <li>・人生の終活活動（ACP）について相談・説明</li> <li>・市の地域支援事業利用の援助</li> <li>・支援会議などに参加</li> <li>・市内・市外問わず病院や施設との連携</li> <li>・水曜ケース検討会や弁護士相談会等への参加</li> <li>・相談面接技術や認知症、フレイルについての研修会等への参加</li> </ul> <p>【地域包括支援ネットワーク構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域公民館や社会福祉協議会との連携（行事予定を事前に把握し計画的に参加し交流を図る）</li> <li>・益田保健所と連携し病気を抱える方達の集いの場所などの活用</li> <li>・圏域へ出向き包括支援センターのパンフレット、グッズなど配布など行い啓発活動</li> <li>・民生委員との顔の見える関係づくり、民生委員児童委員協議会に参加</li> <li>・圏域サロンや集い、認知症カフェ、百歳体操等公民館活動へ参加、</li> <li>・障がい者分野の事業所との連携</li> <li>・行政の各課との連携</li> <li>・地域共生社会について研修参加や報告会を行う</li> </ul> <p>【実態把握】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第二層協議体と連携し圏域6ヶ所の公民館への訪問、情報交換</li> <li>・社会福祉協議会開催の第2層協議会に参加</li> <li>・民生委員児童委員を対象にした地域の高齢者支援アンケート実施</li> <li>・民生委員児童委員を対象にした西部地域包括支援センターの周知や関わり有無のアンケート実施</li> <li>・アンケート結果を元に地域課題抽出し生活支援コーディネーター共有の元で活動する</li> <li>・行政機関からの情報収集、地域の実態や課題の把握</li> <li>・障がい者の支援センターとの情報交換</li> </ul>	<p>【総合相談】</p> <p>【地域包括支援ネットワーク構築】</p> <p>【実態調査】</p>

<p><b>②権利擁護業務</b></p>	<p>【高齢者虐待への対応】 相談、通報があった時点で、地域包括推進係と連携し、初動期対応、協働、早急な終結に向け取り組む。 また、未然防止のため、地域での周知活動に取り組む。</p> <p>【判断能力を欠く状況にある人への支援】 高齢者の成年後見制度や日常生活自立支援事業の活用、また、認知症の方やその家族から相談に、関係機関と連携しながら対応する。特に、認知症の方が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、認知症カフェのようなアットホームで楽しい啓発活動に取り組む。</p> <p>【消費者被害の防止及び対応】 個別の事例に対し、被害回復や再発防止に向け、関係機関と連携し相談対応を行うとともに、防止に向けた周知活動に取り組む。</p> <p>【広報・啓発活動】 高齢者虐待の防止や成年後見制度・日常生活自立支援事業の紹介、消費者被害の防止のため、周知活動を行う。</p>	<p>【高齢者虐待への対応】 ・高齢者虐待または疑われる事例への迅速な対応 ・虐待防止コア会議への事例提出、支援体制検討 ・虐待防止研修会等への参加 ・集いの場等での周知活動</p> <p>【判断能力を欠く状況にある人への支援】 ・成年後見についての相談には、地域包括推進係や益田・鹿足成年後見センターと連携して対応 ・日常生活自立支援の相談については社会福祉協議会と連携して対応 ・障がい者については益田市基幹相談支援センターなどとの連携 ・圏域のサロンや集いに出向き啓発活動や相談支援に取り組む ・地域の認知症カフェへの参加・交流 ・法人内の認知症カフェ参加 ・認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員との連携 ・水曜ケース会議を活用 ・益田鹿足成年後見センター運営会議・定例相談会への参加</p> <p>【消費者被害の防止及び対応】 ・消費者センターや消費生活センターと連携し対応 ・弁護士による無料相談活用への支援 ・集いの場等で予防のための周知活動 ・パンフレットやグッズ配布などで啓発活動 ・人権センターなど主催の研修参加</p> <p>【広報・啓発活動】 ・年度初めにセンターの周知に合わせ、認知症の理解や権利擁護についての紹介のチラシやグッズ等作成、配布 ・地域の各機関と連携し、様々な機会を通じ、情報発信</p>	<p>【高齢者虐待への対応】</p> <p>【判断能力を欠く状況にある人への支援】</p> <p>【消費者被害の防止及び対応】</p> <p>【広報・啓発活動】</p>
<p><b>③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務</b></p>	<p>【関係機関との連携体制構築支援】 介護支援専門員やサービス提供事業者、行政機関、民生委員児童委員、インフォーマルな支援者等とのネットワークの構築をする。 介護支援専門員との連携を深めるため、各事業所に訪問し、意見など収集し地域包括ケア推進のための連携を深める。</p> <p>【介護支援専門員に対する個別支援】 利用者にとって最善のケアマネジメントが提供されるよう、介護支援専門員に寄り添い、事例ごとに指導や助言を行う。 また、ケアマネジメント支援研修を市とともに開催し、ケアマネジメントの質の向上を図る。</p> <p>【主任介護支援専門員との連携】 各事業所の主任介護支援専門員と連携し、介護支援専門員等の知識、技術の向上を図る。 また、主任介護支援専門員同士で協力し、指導力向上、共通理解、地域づくりを行う。</p>	<p>【関係機関との連携体制構築支援】 ・居宅介護支援事業所やサービス提供事業者等と顔の見える関係作り ・介護支援専門員との信頼関係作り、交流 ・介護支援専門員連絡会への参加 ・まずだ福祉医療ネットワークへの参加(奇数月) ・介護予防ケアプランのチェック時等の機会を有効に活用し、介護支援専門員や介護予防支援員から地域住民の抱える課題を情報収集 ・益田市地域ケア会議、地域ケア個別会議への参加(開催月)</p> <p>【介護支援専門員に対する個別支援】 ・介護支援専門員が作成したケアプランを確認、評価 ・援助に困難を感じている介護支援専門員へ助言、後方支援 ・ケアマネジメント支援研修の企画、案内(知識習得研修は5つのセンターで担当) ・SV型の事例検討を活用する</p> <p>【主任介護支援専門員との連携】 ・ケアマネジメント支援研修会の協働企画運営 ・主任介護支援専門員フォローアップ研修会の企画運営 ・主任介護支援専門員との連携により地域の介護支援専門員等のケアマネジメント実践を支援する ・研修会や会議への参加を通じ、連携強化</p>	<p>【関係機関との連携体制構築支援】</p> <p>【介護支援専門員に対する個別支援】</p> <p>【主任介護支援専門員との連携】</p>

<p><b>④介護予防ケアマネジメント</b></p>	<p>【自立支援に向けた介護予防ケアマネジメント】 利用者とともに、自立を支援し、自己決定と自己選択に配慮したケアプランを作成する。 また、地域の様々な社会資源を可能な限り情報収集して活用し、地域での生活を支援するプラン作成を行う。 利用者の人権と尊厳を尊重できるよう、各種研修会に参加しスキルアップするとともに、多職種、関係機関との連携を大切にする 買い物や受診などでの移動困難利用者の把握する</p>	<p>【自立支援に向けた介護予防ケアマネジメント】 ・介護予防給付及び介護予防・日常生活支援総合事業のケアマネジメントの実施 ・益田市地域支援事業及び益田市高齢者支援事業の活用支援 ・自立支援に向けたケアプラン作成 ・フォーマル・インフォーマル問わず社会資源を活用したプラン作成 ・介護予防やケアマネジメントについての会議や研修会等への参加 ・ケアマネジメント技術向上のための研修会への参加 ・多職種、関係機関との連携 ・有償のボランティア組織との協働や活用 ・地区のボランティア組織の協働や活用 ・軽度生活援助の利用</p>	<p>【自立支援に向けた介護予防ケアマネジメント】</p>
<p><b>⑤圏域地域ケア会議</b></p>	<p>【圏域地域ケア会議の開催】 地域ケア個別会議や西部地域ケア会議で事例検討等を行い、地域課題を把握する。地域課題については、社会福祉協議会生活支援コーディネーターと共有・連携する。益田市地域ケア推進会議へ地域課題をつないでいくとともに、関係機関や地域住民とのネットワークを強め、協働して体制作りを行う</p>	<p>【圏域地域ケア会議の開催】 ・西部圏域ケア会議で自立支援・重度化防止に取り組む ・地域課題を把握し、地域ケア会議を活用して改善に取り組む。 ・地域の高齢者の支援に繋がる為の地域課題把握への取り組みを行う ・民生委員児童委員に4月～6月の間にアンケートを実施する ・民生委員児童委員に高齢者の相談場所として包括の認識及び活用しやすさがあるかなどのアンケートを4月～6月の間に行う ・アンケート結果を元に7月～12月の間に地域課題抽出し生活支援コーディネーター共有の元で活動する ・アンケート結果で抽出された課題等を8月～12月の間の民生委員児童委員協議会に参加させてもらって隔圏域に報告する ・1月～3月の間に課題解決に至る今後の活動を検討する ・事例に合わせ、柔軟に参加者を調整し、多様な意見を出し検討できる会議を行う</p>	<p>【圏域地域ケア会議の開催】</p>
<p><b>⑥任意事業・その他</b></p>	<p>【任意事業】 住宅改修支援事業の対象者に対し、住宅改修に関する情報提供や助言等を行い、適切な事業実施をおこなう 法人内の地域支援事業に協働する</p> <p>【その他】 公民館や協議体と連携して、各地域の実態を把握し、地域で包括的ケアをどう作っていけるか協働していく 地域包括ケアシステムのための取り組みを行う 地域包括支援業務遂行のための各種会議、研修会等への参加を積極的に行う</p>	<p>【任意事業】 ・住宅改修の支援 ・認定調査の受託 ・地域交流の機会へ積極的に参加 ・法人内の地域福祉委員会と協力して地域への貢献活動(受診や買い物移送援助や講師依頼など)など行う。認知症(寿梅ちゃん)カフェの開催を協働する ・地域の社会資源の開発に協働する</p> <p>【その他】 ・講師依頼への協力 ・益田市介護保険推進協議会・運営協議会、益田市地域ケア推進会議への参加 ・在宅医療・介護連携推進のための多職種研修会への参加 ・益田圏域地域包括支援センター連絡会への出席(開催月) ・島根県包括連絡会議への参加 ・地域包括支援業務遂行の為の各種会議への参加</p>	<p>【任意事業】</p> <p>【その他】</p>

事業項目	令和8年度事業 重点項目	令和8年度 事業計画	令和8年度 実績報告
<p>① 総合相談支援業務</p>	<p><b>【総合相談】</b>                      ・地域住民の身近な相談窓口としての周知を継続して行う。                      ・地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、高齢者とその家族等の相談を総合的に受け止め、課題解決に向けて必要なサービスや機関又は制度の利用に繋げる等の支援を行う。</p> <p><b>【地域包括支援ネットワークの構築】</b>                      ・様々な相談に対応できるよう、医療や介護・高齢・障がい・地域福祉等の様々な分野に関する情報収集・整理・把握を行なうとともにネットワークの構築に努める。</p> <p><b>【実態把握】</b>                      ・地域の関係者や地域の高齢者が集う場を活用し、地域の課題やニーズを把握する。</p>	<p><b>【総合相談】</b>                      ・地域住民や関係機関等が集う場を活用し、センターの周知活動を継続する。                      ・総合相談窓口としての充実を図るため、来所・訪問・関係会議や地域事業等への参加による様々な形態の相談受付・対応を行う。                      ・他の相談支援を実施する機関との連携。</p> <p><b>【地域包括支援ネットワークの構築】</b>                      ・地域ケア会議、関係会議や地域事業等を通じた情報収集・整理・把握(美都地区民生児童委員協議会定例会・地域サロン・美都圏域第2層協議体・社会福祉協議会関係会議等)。                      ・行政各課との連携。                      ・各関係機関や民生委員、インフォーマルサポート関係者等とのネットワーク構築。</p> <p><b>【実態把握】</b>                      ・地域の高齢者が集う場への訪問を通じて、生活等への課題やニーズを把握する。                      ・地域ケア会議や第2層協議体・民生児童委員や第2層生活支援コーディネーターとの連携等を通じた社会資源・地域課題等の把握。</p>	<p><b>【総合相談】</b>  <b>【地域包括支援ネットワークの構築】</b>  <b>【実態把握】</b></p>
<p>② 権利擁護業務</p>	<p><b>【高齢者虐待への対応】</b>                      ・高齢者虐待対応について、益田市総合支援課や美都地域総務課等との連携を図り、初動期から終結までの対応や支援を迅速に行なう。</p> <p><b>【判断能力を欠く常況にある人への支援】</b>                      ・セルフ・ネグレクト状態や認知症の症状がある高齢者等に対して関係機関と協働し、支援を行う。                      ・日常生活自立支援事業や成年後見制度の活用。                      ・多機関・多職種との連携による支援が十分に行えるよう、会議や研修等を活用して情報の共有や関係づくりを図る。</p> <p><b>【消費者被害の防止及び対応】</b>                      ・関係機関との連携のもと、消費者被害情報の把握を行い、地域への情報提供と適切な対応により被害防止の支援を行うとともに、被害回復のために関係機関へ繋ぐ。</p> <p><b>【広報・啓発活動】</b>                      ・関係機関との連携を図りながら、虐待防止・消費者被害の防止・認知症の方への理解・日常生活自立支援事業・成年後見制度等の啓発を行う。</p>	<p><b>【高齢者虐待への対応】</b>                      ・高齢者虐待対応フローチャート等に基づき、益田市総合支援課や美都地域総務課と連携し、高齢者虐待または疑われる事例への迅速な対応を行う。                      ・益田市権利擁護推進会議への出席(開催月)。                      ・虐待対応に関する研修会への参加。                      ・虐待防止に関する内部研修会の実施。</p> <p><b>【判断能力を欠く常況にある人への支援】</b>                      ・行政各課・法律専門職・社会福祉協議会・認知症初期集中支援チーム・民生児童委員等の関係機関と連携しての支援。                      ・日常生活自立支援事業や成年後見制度の活用についての支援。                      ・認知症や権利擁護に関する研修会へ参加し、関係者とのネットワークづくりを図る。また、センターの権利擁護業務に関するスキルアップを図る。</p> <p><b>【消費者被害の防止及び対応】</b>                      ・駐在所や消費生活センター等の関係機関と連携し、消費者被害に関する啓発・相談対応を行う。</p> <p><b>【広報・啓発活動】</b>                      ・地域活動等への参加を通じ、チラシの配布や講話等により権利擁護に関する広報・啓発活動を行う。</p>	<p><b>【高齢者虐待への対応】</b>  <b>【判断能力を欠く常況にある人への支援】</b>  <b>【消費者被害の防止及び対応】</b>  <b>【広報・啓発活動】</b></p>

<p>③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務</p>	<p><b>【関係機関の連携体制構築支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域地域ケア会議を通じ、美都地域の福祉関係者間のネットワーク構築を図り、地域の介護支援専門員と関係機関との連携を支援する。</li> </ul> <p><b>【介護支援専門員に対する支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の介護支援専門員が抱える課題について、関係機関と連携を図りながら具体的な支援方針を検討し、助言等を行う。</li> <li>・介護支援専門員が地域の様々な社会資源を活用できるよう、地域との連携を図りながら社会資源の把握を行い、必要な情報提供を行う。</li> </ul> <p><b>【主任介護支援専門員との連携】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主任介護支援専門員と連携し、地域のケアマネジメント支援力を高めるための支援を行う。</li> </ul>	<p><b>【関係機関の連携体制構築支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議や個別相談等を通じた関係機関等との連携における介護支援専門員のニーズ把握。</li> <li>・益田市地域ケア推進会議・益田市地域ケア個別会議への出席（開催月）。</li> </ul> <p><b>【介護支援専門員に対する支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員からの相談対応、介護支援専門員が抱える課題についての後方支援（支援方針の検討・助言・地域ケア会議等を通じた対応方法の検討等）。</li> <li>・把握している地域の社会資源について、介護支援専門員へ情報提供を行う。</li> <li>・益田市ケアマネジメント支援研修の開催。</li> </ul> <p><b>【主任介護支援専門員との連携】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主任介護支援専門員と連携を図り、地域の介護支援専門員への相談対応や継続的サポートを行い、地域のケアマネジメントの実践を支援する。</li> </ul>	<p><b>【関係機関の連携体制構築支援】</b></p> <p><b>【介護支援専門員に対する支援】</b></p> <p><b>【主任介護支援専門員との連携】</b></p>
<p>④介護予防ケアマネジメント</p>	<p><b>【自立支援に向けた介護予防ケアマネジメント】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防・重症化の防止を図るために適切なサービスが利用できるよう、介護予防支援・介護予防ケアマネジメントを行う。</li> <li>・高齢者や家族等へ「自立支援」と「介護予防」についての意識を持ってもらえるよう働きかける。</li> </ul>	<p><b>【自立支援に向けた介護予防ケアマネジメント】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「自立支援」「介護予防」を意識した、介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの実践。</li> <li>・ケアマネジメント技術向上のための研修会への参加。</li> <li>・介護予防・日常生活支援総合事業に関わる会議や研修への参加。</li> </ul>	<p><b>【自立支援に向けた介護予防ケアマネジメント】</b></p>
<p>⑤圏域地域ケア会議</p>	<p><b>【圏域地域ケア会議の開催】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定例型・随時型圏域地域ケア会議の開催</li> <li>・事例検討を行う中でケアマネジメント支援、地域課題の把握・整理を行なう。また、地域課題に対する取り組みについて、関係機関と連携を図りながら地域で行える取り組みの検討・実践を行なう。</li> <li>・圏域地域ケア会議で整理された地域課題について、美都圏域第2層協議体や適切な会議体へ繋げる。</li> </ul>	<p><b>【圏域地域ケア会議の開催】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定例型圏域地域ケア会議の開催（偶数月）。</li> <li>・必要に応じて、随時型圏域地域ケア会議の開催。</li> <li>・圏域地域ケア会議で把握・整理を行った地域課題に対する取り組みの実践。</li> <li>・整理された地域課題について、圏域で取り組むことが難しい場合は、適切な会議体へ繋げる。</li> </ul>	<p><b>【圏域地域ケア会議の開催】</b></p>
<p>⑥任意事業・その他</p>	<p><b>【任意事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防支援又は居宅介護支援の提供を受けていない要支援又は要介護認定者に対する住宅改修支援を行なう。</li> </ul> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターの業務に関する関係各機関とのネットワークづくりや業務における資質向上に繋げていく。</li> </ul>	<p><b>【任意事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅改修の相談・利用支援</li> </ul> <p><b>【その他】</b></p> <p>《行政が主催する会議》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・益田市地域包括支援センター連絡会議（年3回）</li> <li>・益田市介護保険推進協議会（開催月）</li> <li>・益田市地域ケア推進会議（開催月）</li> <li>・益田市権利擁護推進会議（開催月）</li> <li>・益田市地域ケア個別会議（適宜）</li> <li>・その他行政が主催する会議（適宜）</li> </ul> <p>《他機関が主催する会議》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・益田鹿足成年後見センター運営協議会・定例相談会（毎月）</li> <li>・グループホーム運営推進協議会（偶数月）</li> <li>・地域密着型サービス運営推進会議（年2回）</li> <li>・ますだ福祉医療ネットワーク会議（開催月）</li> <li>・美都圏域第2層協議体（年2回）</li> </ul>	<p><b>【任意事業】</b></p> <p><b>【その他】</b></p>

事業項目	令和8年度事業 重点項目	令和8年度 事業計画	令和8年度 実績報告
①総合相談支援業務	<p><b>【総合相談】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口の周知活動や情報発信等の継続</li> <li>・地域内外の専門職等との協働による相談対応の実施</li> </ul> <p><b>【地域包括支援ネットワークの構築】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員や公民館職員などの地域の支援者や地域住民等とセンターが気になる高齢者について相談し合える関係性の構築</li> </ul> <p><b>【実態把握】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動等への訪問や参加による情報収集</li> <li>・総合相談内容等の分析による実態把握の実施</li> </ul>	<p><b>【総合相談】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民や地域の関係者、関係機関が集う機会や地域の情報誌などを活用し、センターの業務周知や利用促進などの広報活動を継続する</li> <li>・相談内容に応じて、行政保健師などの専門職等と連携して対応する</li> <li>・相談の早めの段階から家族と連絡を取り合い、家族とセンターがともに支援にかかわる体制を構築する</li> </ul> <p><b>【地域包括支援ネットワークの構築】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活相談員会議などの地域住民の会合、百歳体操教室などの地域活動へ参加し、地域の支援者とかかわっていく</li> </ul> <p><b>【実態把握】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動等への訪問や参加を通じ、支援を必要とする高齢者のニーズ把握に努める</li> <li>・総合相談内容や相談経路などを分析し、地域の状況や傾向、地域課題の見立てに活かす</li> </ul>	<p><b>【総合相談】</b></p> <p><b>【地域包括支援ネットワークの構築】</b></p> <p><b>【実態把握】</b></p>
②権利擁護業務	<p><b>【高齢者虐待への対応】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談、通報への早期対応、益田市総合支援課や関係機関とのチーム支援の実施</li> </ul> <p><b>【判断能力を欠く常況にある人への支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・匹見地域総務課や医療機関、そのほか関係機関の協働による支援の実施</li> </ul> <p><b>【消費者被害の防止及び対応】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・把握した消費者被害に関する情報提供活動の実施</li> <li>・消費生活センターや駐在所等と連携したトラブル対応の実施</li> </ul> <p><b>【広報・啓発活動】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待や消費者トラブル、認知症や成年後見制度、日常生活自立支援事業などに関する情報提供の実施</li> </ul>	<p><b>【高齢者虐待への対応】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談や通報に対して迅速に情報収集をおこない、高齢者虐待対応フローチャートに基づいた対応をおこなう。また、事例に関係する関係機関等と支援の方向性を共有し対応する</li> <li>・高齢者虐待に関する会議や研修に参加し、関係機関等とのネットワークづくりをおこなうとともに、高齢者虐待対応をおこなう専門職としてのスキルアップをはかる</li> </ul> <p><b>【判断能力を欠く常況にある人への支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケースに応じて、福祉委員や民生委員等へ協力を仰ぐなど地域全体で支援する視点をもって対応する</li> <li>・認知症や成年後見に係る専門職や関係機関と連携、協働し支援する</li> <li>・認知症や権利擁護に関する会議や研修会への参加を通じて、関係機関等とのネットワークづくりに取り組む。また、権利擁護業務を担う機関としてのスキルアップをはかる</li> </ul> <p><b>【消費者被害の防止及び対応】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活センターや駐在所、介護サービス提供事業所等との連携により、消費者被害に関する情報の把握や情報提供、トラブル対応をおこなう</li> </ul> <p><b>【広報・啓発活動】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者や家族、地域住民等から虐待や消費者トラブルなどの相談や情報がもたらされるよう、駐在所と連携しながら地域住民の集う場などで、情報提供や予防啓発活動をおこなう</li> </ul>	<p><b>【高齢者虐待への対応】</b></p> <p><b>【判断能力を欠く常況にある人への支援】</b></p> <p><b>【消費者被害の防止及び対応】</b></p> <p><b>【広報・啓発活動】</b></p>
③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<p><b>【関係機関の連携体制構築支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域地域ケア会議のネットワーク構築機能を活用し、地域の介護支援専門員と関係機関との連携を支援</li> <li>・出席する会議等で得た情報やネットワークを地域に還元</li> </ul> <p><b>【介護支援専門員に対する支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員が抱える困難事例や課題についての後方支援</li> </ul> <p><b>【主任介護支援専門員との連携】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジメント力向上のための連携</li> </ul>	<p><b>【関係機関の連携体制構築支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出席した会議等により得た情報やネットワークを地域の介護支援専門員へ提供し、介護支援専門員と関係機関との連携を支援する</li> </ul> <p><b>【介護支援専門員に対する支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常的な相談支援のほか、地域ケア会議や包括居宅合同ミーティングなどを活用し、介護支援専門員が抱える支援困難事例の検討をおこなう</li> </ul> <p><b>【主任介護支援専門員との連携】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・益田市ケアマネジメント支援研修が予定通り開催できるよう役割を遂行する（益田市地域包括支援センター研修委員会事務局を担当）</li> </ul>	<p><b>【関係機関の連携体制構築支援】</b></p> <p><b>【介護支援専門員に対する支援】</b></p> <p><b>【主任介護支援専門員との連携】</b></p>

<p>④介護予防ケアマネジメント</p>	<p><b>【自立支援に向けた介護予防ケアマネジメント】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・心身の状況や置かれている環境に応じて自らの選択に基づいたサービス利用ができるケアマネジメントの実施</li> <li>・地域とのつながりを大切にしたケアマネジメントの実施</li> </ul>	<p><b>【自立支援に向けた介護予防ケアマネジメント】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者や家族、サービス事業所等と「介護予防」や「自立支援」の意識を共有し、利用者の行動変容、生活の質の向上につながる支援をめざす</li> <li>・地域の社会資源利用の開始や継続ができるよう、民生委員や公民館など地域の援助者とのコミュニケーションをはかる</li> <li>・介護予防・日常生活支援総合事業に関する会議や研修、ケアマネジメント技術向上のための研修等へ参加し、業務に係る情報収集、知識の習得、スキルアップをはかる</li> </ul>	<p><b>【自立支援に向けた介護予防ケアマネジメント】</b></p>
<p>⑤圏域地域ケア会議</p>	<p><b>【圏域地域ケア会議の開催】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援が必要な高齢者の生活を地域全体で支えていく視点を大切にしたい個別事例検討や地域づくりについての協議</li> <li>・地域ケア会議と第2層協議体が連動して地域課題解決に向けた活動ができるようしくみづくり</li> </ul>	<p><b>【圏域地域ケア会議の開催】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別事例検討を通じて、援助者間の連携意識を深め、支援の方向性などを共有し、介護支援専門員等のケアマネジメント力の向上と支援をはかる</li> <li>・充実した協議ができるよう、センター職員のファシリテート力を高める</li> <li>・地域ケア会議で挙げた「介護予防」「生活支援」に関する地域課題を第2層協議体や生活支援コーディネーターの活動につなげていく</li> </ul>	<p><b>【圏域地域ケア会議の開催】</b></p>
<p>⑥任意事業・その他</p>	<p><b>【任意事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅改修支援事業の実施</li> </ul> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・センターの運営や機能強化、関係機関との連携体制構築などに係る会議への出席</li> <li>・講義や講演の依頼対応</li> <li>・フレイル予防啓発活動の継続</li> </ul>	<p><b>【任意事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅改修支援事業の対象者に対し、住宅改修に関する情報提供や助言等をおこない、事前・事後の申請を速やかにおこなう</li> <li>・対象者等の生活や身体の状態に応じて、必要な支援につなぐ</li> </ul> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下記会議等への出席ができるようスケジュール管理をする</li> <li>1) 行政主催会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・益田市介護保険推進協議会</li> <li>・益田市地域ケア推進会議</li> <li>・益田市権利擁護推進会議</li> <li>・益田市地域ケア個別会議</li> <li>・益田市地域包括支援センター連絡会議、管理者会議</li> <li>・益田市包括的相談支援者連携推進会議</li> <li>・引きこもり支援機関ネットワーク会議</li> </ul> </li> <li>2) 他機関主催会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・益田鹿足成年後見センター運営協議会、定例相談会</li> <li>・地域密着型通所介護事業所運営推進会議</li> <li>・匹見圏域第2層協議体</li> <li>・匹見地域生活相談員会議</li> </ul> </li> <li>3) そのほか <ul style="list-style-type: none"> <li>・島根県地域包括支援センター連絡会総会、センター長会</li> </ul> </li> <li>・明誠高校や地区健康教室等からの講師依頼に対応する</li> <li>・歯科診療所と協働しオーラルフレイル予防チラシを作成し、全世代に向けた啓発をはかるため全戸配布する</li> </ul>	<p><b>【任意事業】</b></p> <p><b>【その他】</b></p>